

民有地図 一括(建設局 647 点・大阪市立中央図書館 75 点)

民有地図

みんゆうちず

分野／部門

有形文化財／歴史資料

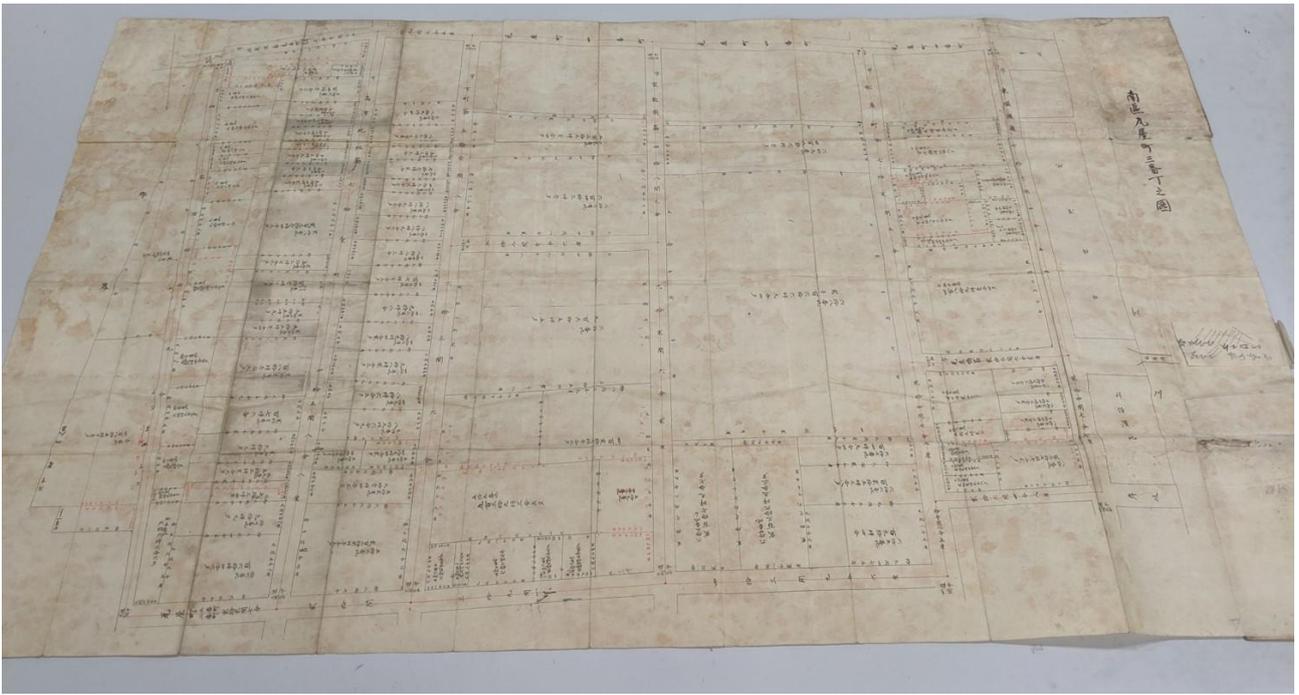
所有者

大阪市(建設局・大阪市立中央図書館)

所在地

大阪市住之江区南港北 2・西区北堀江 4

紹介



民有地図

江戸時代の大坂市中の地割を示す史料としては、既に大阪市指定文化財となっている水帳があげられる。これに対し、近代初頭の史料としては、最も古い情報を伝えていると考えられるのが、民有地図と称される史料である。明治 9 年(1876)の市街の地租改正(ちそかいせい)に伴う測量の成果を反映し、明治 12 年(1879)まで続いた大区・小区制の表記を伴うため、原図の作成はおおむねその時期であり、現存する地図そのものの作製も、19 世紀末までは下らないとみられる。合計 3 部作られたとみられ、建設局の史料は、旧大阪市域である東区・南区・西区・北区とその周縁地域の地図が一括となっている。中央図書館の史料は、南区の地図であり、建設局の地図と重なる。近代の大坂を考えるうえでの貴重な史料である。

用語解説

地租改正(ちそかいせい) 明治政府が実施した土地・租税制度の改革。石高制が廃止され、土地ごとに設定された地価に基づく定額地租(地価の3パーセント)の金納が義務付けられた。